

第13回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会 会議事録（要旨）

1 開催日時 平成28年4月21日（木）19時05分～20時20分

2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール

3 委員出欠 出席 11人

出席委員 角田 透（副委員長、健康部会長）、

井上稔、岩澤聡子、大野憲一、柏原公毅、小林義明、嶋田一夫、

菜畑剛一、本田理、牧野隆男、増田雅則

※ 副委員長を除き、50音順

4 出席者 事務局 荻原正樹、宮崎治、深沢典充、小垣外孝、

今村好一、岩崎誠、大堀和彦、中村和正

エコサービスふじみ株式会社 望月博文

5 傍聴者 なし

6 第13回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会 次第

1 開会

2 報告事項

(1) 第12回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会会議事録（要旨）

(2) 平成27年度ごみ処理実績について

(3) 平成27年度環境測定結果について

(4) 水銀血圧計等の保有状況アンケート調査（教育関係機関）結果について

(5) 平成28年度環境測定スケジュールについて

(6) 平成28年度ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会スケジュールについて

3 その他

(1) 次回日程

(2) その他

4 閉会

5 配付資料

【資料1】 第12回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会会議事録（要旨）

【資料2】 平成27年度ごみ処理実績

【資料3】 平成27年度環境測定結果

【資料4】 水銀含有製品の実態調査（教育関係施設）

【資料5】 平成28年度環境測定スケジュール

【資料6】 平成28年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール

【資料7】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿

第13回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会

—19：05開会—

開会

- (1) I 委員長欠席のためG副委員長の司会となる旨確認。
- (2) ふじみ衛生組合4月1日付け人事異動の報告及び紹介。
- (3) 配付資料確認

- 副委員長 : それでは、Gのほうで司会進行を進めさせていただきます。
今、事務局の人事異動に伴ってご紹介ありました。委員のほうも少し替わりがございましたので、最初に、三鷹市の人事異動に伴ってのことだそうですが、F委員からM委員に交代ということがございますので、自己紹介をお願いいたします。
- M委員 : 皆さん、こんばんは。この4月1日付けの人事異動で新たに三鷹市生活環境部長になりました、Mと申します。どうぞよろしくお願いたします。
- 副委員長 : ありがとうございます。
それでは、今、M委員の自己紹介ございましたので、次第に従いまして、報告事項最初のことでございますけれども、前回の、第12回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録要旨でございます。事前にご確認いただいていると思っておりますけれども、何かお気づきのことがあれば、ご指摘をいただければと思います。
特にございませんでしょうか。それでは、ルールに従いまして、事務局から公開の手続ということになるわけでございますけれども、よろしくお願いたします。
次に、ごみ処理実績について、事務局より資料に基づいてご説明をお願いいたします。
- 事務局 : それでは、報告事項(2)、平成27年度ごみ処理実績についてご報告させていただきます。資料2をご覧ください。
まず、リサイクルセンターのごみ処理実績でございます。平成27年度の搬入量ですが、三鷹市が約9,308トン、調布市が約8,880トン、合計で約1万8,189トンの受け入れを行っております。
両市とも微減の状況でございます。市民の皆様のごみの減量、リサイクルの表れと捉えているところでございます。
平成27年度は夏が暑かったということもございまして、三鷹市、調布市ともペットボトルの搬入量が増えているのが特徴点でございます。また、三鷹市と調布市の違いですが、一番右側、「びん・缶」でございます。三鷹市の約2,050トンに対しまして、調布市は約9トン

ということでございます。これは、調布市はびん・缶については独自処理を行っておりまして、ふじみ衛生組合に入ってくるのは、スプレー缶等の有害ごみで集めた缶だけでございます。そのため調布市のびん・缶については極端に搬入量が少なくなっている状況でございます。

次に搬出量でございます。ほぼ例年どおりの搬出量となっておりますが、右から3番目の棒グラフでございますけれども、容器・包装プラスチックの27年度の搬出量が26年度と比べますと約380トン増えているのが特徴でございます。これは26年度につきましては、容器・包装プラスチックを選別する処理ラインの改造工事を行っていただいたので、一定期間、容器・包装プラスチックの手選別作業ができませんでした。

それに比べまして平成27年度は、1年間を通じて容器・包装プラスチックの手選別作業が行えましたことから、容器・包装プラスチックの搬出量が増えております。

次に、その下のグラフでございます。一番右側、クリーンプラザふじみで熱回収をした、焼却処理をした量でございますが、平成26年度に比べて平成27年度は減っているということでございます。これは、容器・包装プラスチックの手選別作業が順調に行えたことから、27年度については減っている状況でございます。

続きまして、クリーンプラザふじみ、可燃ごみの処理についての報告でございます。可燃ごみは、三鷹市が約2万8,387トン、そして、調布市が約3万3,267トン受け入れております。

これとは別に、リサイクルセンターで発生いたしました、可燃性の残さが約7,604トン入っております。それから、武蔵野市との相互支援協定に基づきまして、武蔵野市のごみが約594トン入っている状況でございます。

こちらについては平成26年度の実績が記載されておられませんので口頭で申し上げますと、三鷹市が約438トン減っております。一方、調布市につきましては、約333トン増えております。この要因でございますが、調布市は、一般家庭のごみはほとんど増えていない、横ばいの状況で、主に調布市の事業系のごみが増えているということでございます。

調布市は、以前、二枚橋衛生組合で可燃ごみの処理をしていた時代がございました。その当時から調布市では事業者が焼却場に直接事業系ごみを持ってくるという習慣があまりなかったというふうにお伺いしております。と申しますのは、調布市の当時の廃棄物処理手数料が1キロ当たり49円だったということで非常に高かった。もっと安くやってもらえるような民間の処理場もあったというようなこともございまして、全量が二枚橋に来ていない時代がありました。

一方、平成25年4月からふじみ衛生組合で事業系ごみについても受け入れております。ふじみ衛生組合の場合には10キロ350円ということでございまして、これは1キロに直しますと35円ということで、二枚橋時代よりも随分安く処理ができるということで、だんだん民間の事業所にもその辺が知れ渡ってきて、民間企業から出る事業系ごみがふじみ衛生組合に持ち込まれているという傾向が強くなってきていると分析をしているところでございます。

次に、焼却灰、飛灰、鉄分の搬出実績と、発電量、焼却量が書いてあるグラフでございまして、焼却量、紫の棒グラフになりますけれども、6月と12月が極端に少ないということが読み取れると思います。これは6月は、定期点検、年次点検を行っており、全炉停止をしております。それから、12月ですけれども、これは2つの意味合いがございまして。6月の定期点検から半年が経ってやはり点検が必要なこと、もう1つは、発電効率を考えますとできるだけ2炉稼働を増やしたほうが良いということがございまして。ということで、燃やすときにはできるだけ2炉稼働、そして、ごみが減ったら止めるというような発電効率の視点から12月については全炉停止期間を多く設けております。それらのことから、年に2回、6月、12月の焼却量が減っているということでございまして。焼却量に比例いたしまして、発電量、売電量が推移しているため、紫の棒グラフと折れ線グラフはほぼ同じような動きを示していることが読み取れると思います。

それから、棒グラフの青、赤、緑がそれぞれ焼却灰、飛灰、鉄分量でございまして、焼却灰、飛灰につきましては、日の出町にありますエコセメント化施設に搬入をしてリサイクルを行っております。

鉄分は、本来、市民の分別が100%正しければ鉄分は入ってこないのですが、実際には年間約202トンの鉄分が入っております。これについては焼却をして酸化していること、また、鉄分の周りには灰が付着していること等からなかなか資源として売却できません。現在、鉄分は、栃木県小山市の、メルテック株式会社という民間の会社で熔融処理、溶かす処理を行っております。熔融処理をいたしますと、鉄分はメタルということでリサイクルされますし、付着している灰はスラグ、人工骨材になりリサイクルを行っている状況でございまして。従いまして、焼却灰、飛灰、鉄分は全て埋め立てをしていない、埋め立てゼロを実現していることとなります。

以上が、平成27年度の処理実績でございまして。

副委員長

： ありがとうございます。

説明についてご質問はございませんか。図のそれぞれ外側に合計の欄があるわけですが、合計の数字が、各年度とか地域ごとの順番になっていて読み取れますので大丈夫だと思いますけれども、もう

少しわかりやすければよかったですね。合計を3月の右側あたりに書ければ本当はいいですけども、なかなかはめ込むのが難しいですよ。その辺は注意して見ていただければ、委員の皆様わかつて思います。

何かご質問ございませんか。

どうぞ、J委員。

J委員 : 私、今日で2回目なので、細かいことわからないので基本的な質問をさせていただきたいです。発電量と売電量と書いてありますが、これ、発電量というのは、燃やして火力発電ということだと思いますけれども、この単位がどういう単位なのかわからないのと、それと、どのような発電をして、どういうルートでどう売られているのかということをお聞きしたいのと、発電量と売電量に若干差があって全部売れてないみたいですけども、その辺のことをお聞きしたいのですけれども。

副委員長 : 事務局、お願いします。

事務局 : 発電、売電についてご質問をいただきました。まず単位でございますけれども、メガワットアワーという単位でございます。キロワットアワーの1,000倍になります。一般的にはキロワットアワーのほうが多く使われていると思いますので、キロワットアワーでいうとゼロが3つ付くということになります。年間でいうと約3,500万キロワットアワー発電をしていることになります。

それで、発電量と売電量の差ですけども、発電した電気は、まずクリーンプラザふじみ焼却場を動かすために使っております。

余りました電力は、隣のリサイクルセンターにも送りまして、リサイクルセンターでも使っております。それから、昨年12月からは、この敷地の隣にございます三鷹市の公共施設、防災公園にも送っております。それで、余ったものを電力会社に売っていますが、今は東京電力ではなくて、アーバンエナジー株式会社というPPSいわゆる新電力会社に売っております。発電量から使った電力を引いたものを売電しているということで発電量と売電量の差があります。

発電の方式ですけども、今、委員おっしゃっていただいたとおり、ごみを燃料として発電を行っております。蒸気タービンがございまして、ごみの焼却に伴って発生した熱エネルギーを使ってまず蒸気をつくり、その蒸気を蒸気タービンの羽根に当てます。羽根に当たりそれが回転いたしますので、その回転力を利用して発電機で発電をする仕組みになっております。以上でございます。

副委員長 : J委員、よろしいですか。

J委員 : ありがとうございます。もう1つだけ。売電するお金はどのぐらいの額になるのでしょうか。

- 副委員長 : 事務局、お願いします。
- 事務局 : 平成27年度の実績でございますけれども、電力事業者への売電金額が約4億8,670万円でございます。それから、リサイクルセンターにも、私どもが売るといふ形にしています。というのは、売電収入は原則、この施設を運転しているエコサービスふじみ株式会社の収入となることから、同じ敷地内ではございますけれども、リサイクルセンターへも一応売る、我々ふじみ衛生組合からすると買うという形になりまして、それが約1,080万円でございます。それから、昨年2月から供給を開始いたしました防災公園への売電、これが約527万円ですので、約5億円の売電収入ということになります。
- J委員 : ありがとうございます。
- 副委員長 : よろしいですか。
単位ですけれども、メガワットアワーだから、これ、右の軸が4,500あるいは3,500だから、450万キロワットアワーですかね。
- 事務局 : そのとおりです。
- 副委員長 : 金額に直すと、今明快なご説明がありましたのでわかりやすいですけれども、そういうことですね。
何かほかにございませんか。よろしいですか。
それでは、ないようですので、次には環境測定結果でよろしいですか。事務局、お願いいたします。
- 事務局 : それでは、報告事項(3)平成27年度環境測定結果についてご報告をさせていただきます。資料は3-1、それから、3-2です。前回の安全衛生専門委員会以降、測定結果が出たものに網かけをしておりますので、そこを中心にご説明をさせていただきます。
まず、排ガスの測定でございます。測定項目、ばいじんでございますが、自主規制値または基準値0.01グラムに対しまして、全ての月で0.001グラム未満ということで測定限界以下ということになっております。
続きまして、硫黄酸化物でございます。基準値又は自主規制値10ppm以下に対しまして、一番大きなところで10月の2号炉の2.2ppm、一番小さなところでは11月の1号炉0.7ppm未満ということでございます。
続きまして、窒素酸化物でございます。基準値50ppm以下に対しまして、一番大きなところでは2月の2号炉48ppm、一番小さなところで1月の1号炉31ppmということで、こちらも基準値以下となっております。
続きまして、塩化水素は、基準値10ppm以下に対し、一番大きなところで10月の2号炉1.2ppm、一番小さなところでは1月の2号炉0.3ppmということで、こちらも下回っております。
続きまして、ダイオキシン類でございます。自主規制値または基準

値0.1ナノグラムに対しまして、11月に1号炉、2号炉とも測定しておりますが、1号炉のほうは0.00000071ナノグラム、2号炉のほうは0.00028ということで、こちらとも基準値を下回っております。

水銀でございますが、0.05ミリグラムという基準に対しまして、全ての月が0.004ミリグラム未満で測定限界値以下となっております。

続きまして、一酸化炭素でございます。100ppm以下に対しまして、一番大きな数値としては11月の1号炉で6ppm、小さなところでは2月の2号炉で3ppmとなっております。

排ガス中の鉛、カドミウム、亜鉛でございますが、それぞれの基準に対しまして、全ての月で0.004ミリグラム未満ということで測定限界値以下となっております。

続きまして、騒音は1月に測定を行っております。午前8時から午後8時まで日中の時間帯でございますけれども、一番大きな音が敷地の東側で57デシベルということで、基準の60デシベルを下回っております。

それから、午前6時から午前8時が、敷地の東側で53デシベル、そして、午後8時から午後11時の時間帯では、敷地の東側、南側でそれぞれ52デシベルという数値が一番大きくなっており、こちらは基準値の55デシベルをともに下回っております。

続きまして、深夜の時間帯でございます。午後11時から午前6時まででございます。これは最大値が敷地の東側と南側でそれぞれ49デシベルという数字でございまして、基準値の50デシベルを下回っております。

続きまして、振動でございます。午前8時から午後8時まで、それから、午後8時から午前8時までの2つの区分になっておりますが、今回はたまたまでございますが、両方とも敷地の南側で37デシベルという振動が最大値となっております。昼間の65デシベル以下、夜の60デシベル以下、ともに下回っております。

臭気指数でございますが、これは3月に行っております。10未満ということで、基準値の12以下ということで基準値が守られております。

続きまして、排水でございます。1月に行っておりますが、全て水質基準以下となっております。

周辺大気の測定でございますが、今回は、冬の期間ということで1月に測定を実施しています。

資料3-2の冬の②が測定結果でございます。②の稼働後、この欄が測定結果でございまして、施設の稼働前と比較したものが一番右側の「②-①差異」でございます。三鷹市立南浦小学校、並びに調布市のしいの木公園ともマイナスのほうが多いということでございまして、稼働前よりも稼働後のほうが周辺大気はきれいになっているとい

う傾向が出ております。

と申しますのは、この周辺の大気というのは、必ずしも焼却炉の煙突から出る排ガスだけで影響を受けるわけではございません。周辺の大気というのは、車の排ガスの影響等も受けますので、東京の場合にはディーゼル規制を全国に先駆けて実施するなど、かなり車の排ガス等にも力を入れてまいりました。そのような効果も出ているでしょう。稼働前よりも稼働後のほうが、周辺の大気はきれいになっている傾向が出ているのではないかと考えているところでございます。

では、もとに戻っていただき、放射能に関する測定でございます。焼却灰、飛灰、排ガス、排水につきましては、11月から3月までの5か月分の測定結果が出ております。焼却灰につきましては、一番大きなところで12月の17ベクレル、一番小さなところでは2月の8.4ベクレルで、国の基準8,000ベクレル並びに地元協議会の基準4,000ベクレルを下回っております。飛灰は、一番大きなところは12月の148ベクレル、小さな数字は1月の103ベクレルで、こちらも基準を下回っております。排ガス、排水につき、全て不検出となっております。

続きまして、空間放射線量率でございます。こちらも11月から3月までの5か月分、1メートルと5センチという2つの高さで月に2回測定を行っております。一番小さなところで0.05マイクロシーベルト、一番大きな数字としては0.09マイクロシーベルトということです。周辺の公共施設等と遜色がない数値で、特にふじみ衛生組合だけが高いという測定結果にはなっておりませんので、ご安心いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

副委員長

: ありがとうございます。

ただいま環境測定結果のご説明をいただいたわけですがけれども、何か質問はないでしょうか。

K委員

: はい。

副委員長

: K委員。

K委員

: 質問というより、先ほどお話があった添付書類の差し換えというので、今日いただいた資料と全く同じなので、どこが違っていたのかなと思ひまして、そこだけの確認です。以上。

副委員長

: 事務局、お願いします。

事務局

: 追加部分は、中段の臭気指数、3月の実績結果です。資料の事前配付後、測定結果が出ましたので、データを入れさせていただきました。以上です。

副委員長

: K委員、よろしいですか。

K委員

: はい、これですね。

副委員長

: 臭気指数のところの3月の10未満というのが加えられている。

- K委員 : わかりました。
- 副委員長 : ありがとうございます。
そのほか何か質問ございませんか。
どうぞ、L委員。
- L委員 : 周辺大気の測定ですけれども、確かに私どもも一番気にしているのは、稼働前と現状、稼働後はどう変わったかということですが、今おっしゃられたように周囲の環境が変わるとすると、そればかり見てもまた比較がし難いかなと。例えばスペースがあればですが、1年前とかあわせて記入していったほうがいいのかという気がちょっとしました。
- 副委員長 : ありがとうございます。少し比較のデータですかね、そういうものがあるとわかりやすいというL委員からのコメントですけれども、これは事務局いかがですか。
- 事務局 : 貴重なご意見をいただきましたので、できれば反映させる形で今後資料をつくっていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 副委員長 : ありがとうございます。事務局は少し負担になるかもしれませんが、お願ひいたします。
そのほか質問ございませんか。前に何度か出席していますと説明があったわけですけれども、新しく委員になられますと不思議に思うところもありますので、どうぞ遠慮なく質問いただいでよろしいと思いますが、いかがですか。
- 副委員長 : 次は、水銀含有製品の実態等調査の概要ということで、ご説明を事務局お願ひします。
- 事務局 : それでは、報告事項（4）ということで、水銀血圧計等の保有状況アンケート調査（教育関係機関）結果についてご報告させていただきます。資料4をお願ひします。
今回は教育関係施設を対象ということで、昨年8月から10月にかけて調査を行いました。回収数については90施設、配布対象が111施設ということでありましたので、回収率が81.08%となっています。この111施設のうち公共施設、市内の小中学校が50施設ほどとなっています。公共施設については全て回収が済んでおります。そのほか、大学、高校、中学校、あとは、民間の幼稚園などが配布対象となっております。
結果の概要につきましては、1番、水銀血圧計は、まず保有台数が90施設中の43施設が保有をしている状況でした。よって、保有率が48.9%。そのうち、使用している施設が11施設、使用台数が70台で、使用率が12.5%という状況となっています。
また、2番の水銀体温計につきましては、保有台数が90分の49施設、55.7%の保有率です。そのうち、使用している施設については90分の

10ということで、使用率11.4%となっています。今回、特に水銀体温計を持っている公立の小学校が大変多くて、これは保有台数を見ましても1,239台となっていますので、そういった意味では、各学校20台、30台と持っている学校が多くありました。そのうち、使っている数というのは少ない状況であります。学校の場合はインフルエンザなど一斉に体温計を使うことがあることから、学校としてはある程度保有する必要があると感じているということが見てとれました。

また、そのほかにもご意見をいただいております。このアンケートを行うと同時に、水銀が廃棄されたときのリスク、または廃棄方法などを知っているかということもあわせてアンケートを行っていただきましたけれども、これについては約半分ぐらいがそのリスクに対する認識がなかったという結果でした。また、組織市である三鷹市、調布市と連携してPRしてほしいとの意見もありましたので、私どもとしては、ぜひわかりやすいPRをしていきたいと考えています。

また、血圧計については、その数値が正確であること、または買うときにそれが高価であるということもありますので、必要に応じて今後も使い続けたいということ、そういう意見をいただきました。

また、今回、回答いただけなかった施設、または保有しているが使用していない施設については、廃棄のご案内のチラシを郵便でお送りしているところがございます。

これまでこの水銀のアンケートについては、医療機関、また福祉施設、今回、教育関係施設ということで、今回をもって調査を一回終了とさせていただきます。これらのデータをもとに、今後は組織市の三鷹市・調布市のごみ対策課と連携しまして啓発に努めていきたいと考えております。

水銀アンケート結果につきましては以上です。

副委員長

： ありがとうございます。今回は教育関係施設を対象としての水銀含有製品、水銀血圧計と水銀体温計ですけれども、調査をなさって、両市合わせて90施設ということですが、それらにアンケートをして、このような結果ということだそうです。何かご質問ございませんか。少しわかりにくいとか、どうやって計算したのとか、何でも結構でございますけれども、ございませんか。

どうぞ、L委員。

L委員

： 今ご説明のなかった表の右側のところですが、「廃棄した台数」というのがあって、それから、その下に「廃棄した方法」と書いてありますが、これがどうもよく意味がわかりません。例えば血圧計の場合ですと、廃棄した台数が21あって、廃棄した方法が、これは19だと。右側を書くべきですかね。19台でしょうね。それで、しかもその真ん中辺に「廃棄せず保管」と書いてあって、廃棄した方法が保

管というのもおかしいし、意味がよくわかりません。

副委員長
事務局 : 事務局、いかがですか。
: わかりにくくて大変申しわけございません。右側の欄は、過去に廃棄した台数については、その結果を、その下の廃棄した方法については、これまでの廃棄方法はどうか、また、現在お持ちのものを、廃棄する場合はどのようにするかを聞きたいところで、その結果をこちらにお示ししているということです。ですので、廃棄した台数は、あくまでも過去の結果をどのぐらいの台数を廃棄しましたかということと、その下は、廃棄した場合と廃棄する場合はどのような方法で廃棄するかということを示したものになっています。

こちらの「廃棄せず保管」につきましては、使用している。または今使っていないけれども、廃棄の方法が未確定のまま保管している。ということで、載せているものでございます。

わかりにくい説明で申しわけありません。以上でございます。

副委員長 : L委員、よろしいですか。
L委員 : つまり、時間経過が違うということですね。だから、廃棄した台数の時間軸と廃棄した方法の時間軸は違いますよと、そういうことですね。

事務局 : はい。
L委員 : それならわかりました。それで、実はそこから考えられるのは、やっぱり水銀血圧計を持っているけど、処分どうしようかと迷っているんじゃないかと思うんです。こういうのは、担当者が変わったりするとよくわからなくなって、ごみになって出てくるんじゃないかと思うので、廃棄せずに保管してあるというようなところは、ふじみのほうで積極的に、うちで回収するよというようなぐらいのところで集めていただけたらどうかなと思うんですがね。

副委員長 : 積極的なL委員からのご提案が。ご提案というより要望ですかね。

L委員 : 要望です。

副委員長 : これはいかがですか、事務局としては。

事務局 : 水銀血圧計等は確かにどのように廃棄されるかわからないというのはとても不安なことということもありますので、そういった意味からも、組織市とも連携をしながら回収の方法なども検討していきたいと思っています。

あと1点補足で。公立の小中学校につきましては、組織市の学務課で定期的に処理しているということですので、学務課関係とも連携をしながらまた検討していきたいと思えます。以上です。

副委員長 : ありがとうございます。改めてこの表を見させていただくと、水銀血圧計については、全体90ある施設の中のうちの43施設で水銀血圧計を持っているということでよろしいわけですね。廃棄したということ

に関連しては3施設、あるいは廃棄することを考えていらっしゃるかどうか知りませんが、19施設からこういう回答があったと。残りのほうがかなり大きいようですから、引き続き水銀含有製品については、関係の施設に問題性をいろいろ知っていただくというのは大事なことかと思えます。よろしくお願ひいたします。

何かほかにご質問ございませんか。

D委員、どうぞ。

D委員 : このような一連の調査をこれからも引き続き行う予定があるのかどうか。つまり、回収率が100%ではないと、そういうことです。

副委員長 : どうぞ、事務局、お願いします。先ほどちょっと説明があったかもしれない。

事務局 : 回収率100%ではないという状況ですが、アンケートでもありますので、全てにご回答いただければ一番いいですけれども、そうじゃないところにつきましても、廃棄のご案内ですとか、2度目の通知もさせていただきました。今後について、そういう施設も含めて、広報ふじみなども使いながら、学校関係、あと、福祉関係の我々の連携する部署もごさいますので、連携しながら、広報、啓発していきたいと思ひます。以上です。

副委員長 : ちょっと確認ですけれども、三鷹市及び調布市市内の教育関係施設、これ、全部で111施設あって、アンケート回収数については、90施設が多いか少ないかありますが、かなりいただひています。アンケートの結果、答えいただひていますけれども、その中でかなりまだどうなっているかわからないところがありますので、少し問題だということだと思ひます。

これ、確認ですけれども、今後も、そういう施設、教育関係だけではありませんけれども、何か事務局としていろいろお考えをお持ちということでもよろしいですね。

事務局 : はい。アンケートとしては、4回ほど実施しましたけれども、この4回をもって一旦終了というふうに考えています。以上です。

副委員長 : わかりました。アンケートについて一旦は終了ということ。

ほかになにかご質問ありませんでしょうか。

どうぞ、K委員。

K委員 : 水銀体温計について簡単な計算をやってみて、間違っているかどうか失礼に当たるかもしれないかもしれませんが、ちょっと数えてみたんです。

9ページで体温計を保有していますかというの、保有しているというのが本数でいくと1,261本ですか。それから、13ページの廃棄予定がありますかというのが75本ですか。それから、15ページの廃棄予定がありますかというのが432本。これを合計いたしますと、廃棄というのが大ざっぱに500本ぐらいと。ところが、保有が1,261本で、まだ

700本ぐらい残っているということになる。

先ほどいろいろな廃棄処理で、PRしますとか、いろいろ資料出して、十分注意してくださいというふうに言われたんですが、確かこれ、以前、事務局の報告で、焼却炉に体温計が3本ぐらい入っているともうNGになりますということを知ったものですから、この700本が向こう何年間どういうふう処理されるのか非常に心配なものですから、さらにPRしていただきたいという要望でございます。以上です。

副委員長 : K委員、ありがとうございました。これも事務局として何かお答えしなくてはならないという気がしますが、いかがですか。

事務局 : 血圧計、体温計につきまして学校で保有しているものでまだ700本近くまで出ているというところもでございますので、そういったことから、ごみ対策課以外にも、学校関係の機関とも連携しながら、適切に処理がされるように我々も努めてまいりたいと思います。以上です。

副委員長 : では、そういうことでよろしくお願いいたします。

ほかにご質問ございませんか。

ないようですので、それでは、次の報告事項に移らせていただきます。(5)の平成28年度環境測定スケジュールについてでございますが、事務局から説明をお願いします。

事務局 : (5)平成28年度環境測定スケジュールについて申し上げます。資料については、資料5-1及び5-2でございます。

まず環境測定スケジュールの前に、焼却炉の運転計画を申し上げます。1号炉につきましては5月上旬まで動かしまして、その後、年次点検ということで6月中旬ぐらいまで止める予定でございます。その後、再度稼働しまして9月中ごろまで運転しまして、そこから約1か月止めまして、また10月から11月にかけて稼働いたします。12月に入り止めまして、12月下旬から3月まで年度の運転計画をしております。

同様に2号炉につきましても、そちらを見ていただければと思います。2号炉については、4月、5月は稼働いたしまして、6月に年次点検に入ります。そして、7月中旬ぐらいから稼働を再開いたしまして、11月中旬ぐらいまで連続で運転する予定になっております。そして、11月中旬に止めまして、12月下旬からまた再開を、そして、2月中旬までというスケジュールになっております。

1号炉と2号炉を両方足し合わせていただきまして、両方とも動いていないというのが、平成27年同様、6月と12月については、2炉とも運転をしていない月がございます。そのほかの月は、2炉ないしは1炉を稼働する予定になっております。まずこの運転計画を踏まえ、それぞれ環境測定のスケジュールを定めております。

まず排ガスにつきましては、ダイオキシン類は年2回、そのほかの

項目については2か月に1回、年6回測定の予定でございます。続きまして、騒音、振動でございますけれども、騒音、振動については年2回で、4月と1月を予定しております。それから、臭気指数、臭いは年4回、4月と6月と11月と3月の年4回を予定しております。それから、排水は年2回ということで、6月と1月を予定しております。

それから、周辺大気の測定でございますが、これは夏と冬ということで、夏は7月、冬は1月、例年どおり、三鷹市立南浦小学校及び調布のしいの木公園の2か所において測定を行う予定でございます。詳細については、次の5-2をご覧くださいと思います。

それから、放射能に関する測定でございますけれども、焼却灰、飛灰、排ガス、排水については毎月1回測定を行います。それから、空間放射線量につきましては、月2回、1mと5cmで行う予定でございます。

平成27年度と28年度で環境測定に関して大きな変更点はございません。これらは、地元協議会との環境保全に関する協定書に基づくものでございます。以上でございます。

副委員長

: ありがとうございます。平成28年度の環境測定スケジュールをただいまご説明いただきました。27年度と大きく変わりはないというようなご説明ですけれども、何かご質問ございませんでしょうか。

ちょっと気になることですが、焼却炉の運転とあまり関係がなくほかの要因でもって測定値が影響を受けるというようなことのご説明が、27年度の環境測定の結果ではございました。そうしますと、6月と12月にある程度動かない時期があるわけですが、測定する日が平日、休日だとか特別なエピソードがあったりしますと影響を受けるかもしれませんけれども、その辺はいかがお考えですか。

事務局

: まず稼働状況との関係で申し上げますと、当然、排ガスについては、焼却炉が動いていませんと測定できませんので、焼却炉が稼働しているときに行うことになっております。

それから、騒音、振動、臭気、排水の関係でございますけれども、これにつきましては最大負荷を与えるときというのが基本的な考え方でございますので、2炉稼働を行っている時が大前提でございます。特に騒音、振動については、4月、1月とも2炉稼働を行っておりますので、最大負荷を与えると思われる2炉稼働のときに行います。それから、臭気は、4月、11月、3月につきましては、稼働中の測定を行います。そして、6月については、あえて全炉停止をしているとき、これをターゲットに測定いたします。全炉停止している時と稼働している時でどのぐらい違うのか、差があるのかないのか、その辺も含めて測定をする。あえて6月の全炉停止時に臭気指数については1回測ってみたいと考えております。それから、排水は、水が出ていません

と測定できませんので、やはりプラントが動いている時ということになります。

それから、周辺大気の測定ですけれども、7月の夏、1月の冬というのは、これは風向き関係でございます。7月の夏の時期には南風が吹きますので、逆に言うと、排ガスは北の方向へ流れていきます。そのようなことから、北側の最大負荷と思われる、南浦小学校が一番影響を受けると思われるのが7月でございますので、7月に1回行います。それから、1月は逆に北風になりますので、排ガスは北から南に流れてまいります。そうしますと、今度は最大負荷を与えると思われるしいの木公園、こちらが最大負荷を与えることになりますので、あえて夏の時期、冬の時期に行うものでございます。

それから、放射能は毎月行っております。これは焼却灰を受け入れていただいています東京たま広域資源循環組合で、やはり日の出町の皆さんと公害防止協定を結んでいます。必ず毎月1回測ってくださいという協定を東京たま広域資源循環組合と地元日の出町で結んでおります。そのようなことからこれは毎月欠かさず行うものでございます。

それから、空間放射線量率は、今は月2回行っております。これは地元の皆様とのお約束で行っているものでございます。回数については、地元の皆さんとの意見交換をしながら、今後これで行くのか、また来年度以降、変えていくのか等ご協議をさせていただければと思っています。以上でございます。

副委員長 : 詳しい追加のご説明ありがとうございました。

はい、どうぞ、J委員。

J委員 : この稼働の細かい具体的な話ではないですけれども、今、熊本で地震が発災しておりますけれども、こちらのほうも東京湾北部とか、東海・東南海とか、関東沖とか、いろいろ地震の発生の予測がされております。ここの炉、それは大きな地震が起きたとき、例えば震度6レベル、その場合どういう予定にしてあるのか。要するに、止めるのか、どこまでだったら止めるのか、それとも、どんなことがあっても止めないのか。熊本で生ごみか何かが、結局、焼却炉か何かが動かなくて溜まっちゃったとかそういう事案もありますので、地震が発災したときにどういうスケジュールになっているのかお聞きしたいと思います。

副委員長 : なかなか難しい問題かもしれませんが、事務局、準備はできるでしょうか。

事務局 : 今、災害発生時についてのご質問がございました。まず地震が発生した場合、こちらの焼却炉は、震度5強以上の大きな揺れを観測したとしますと、自動的に停止モードに入ります。ただ、急に止めるとい

うことではございません。安全に確実に、周辺に環境負荷を与えないように止めるということでございます。

まず、周辺環境で一番問題になるのがおそらくダイオキシン類だと思います。ダイオキシン類というのは、800度以上の高温で燃やしますと分解してしまいますので特に問題はないのですが、それ以下の温度で燃やしますと発生する可能性がございます。そこで自動停止モードに入りますと、800度以上の温度を保って、焼却炉の中のごみを燃やし切って中を空にします。もし、800度を切りそうな場合には、自動的にバーナーが焚かれて800度を保つという状況で中のごみを完全に燃やし切ります。中のごみを燃やし切りますと、常温まで温度を下げて、一度稼働を停止します。

稼働を停止した後、今度は点検を行います。焼却炉に不都合な点はないかどうか一通り全部点検を行いまして、安全が確認できましたら、再度火をつけて焼却をするという予定でございます。その点検の結果、何か不具合があれば、それは修理しなければ運転できませんので、その間にごみを溜めておくということになります。

ふじみ衛生組合のごみを溜めるピットの容量でございますけれども、1万立方メートルの容量でございます。この容量は1日あたりの処理能力288トンの1週間分です。ただ、三鷹市も調布市も、市民の皆様が、ごみの減量に非常に熱心でございますので、市民の皆様の排出量からいいますと、大体10日から2週間分は貯えることができます。ですので、その間にもし不具合な点があれば修理を行いまして再稼働できれば、市民生活に影響を与えるようなことはないと考えております。

それ以上の災害が発生した場合には、他の地域との連携により、場合によってはごみの焼却をほかの地域にお願いするという事も出てくる可能性はゼロではございませんが、そういった場合にも、都道府県単位のおそらくお話し合いになると思いますので、ふじみ1施設というよりは、東京都全体でどこかにお願いをすることになるかと考えております。

J 委員 : わかりました。どうもありがとうございました。

副委員長 : ありがとうございます。地震は大変なことですからね。

どうぞ、K委員。

K 委員 : 今の質問でせつかくお答えいただいたので、さらに立ち入ってですね。例えばごみ焼却炉の耐震震度というのはどのぐらいなのか。例えば震度7なのか震度8なのかよくわかりませんが、その辺は設計上どうなっているのか確認されましたかどうか。以上です。

副委員長 : では、事務局、お願いします。

事務局 : 建物はそれぞれ強度をしっかりと計算しております。日本の震度です

けれども、最大震度7です。震度8というのは区分にありません。ということで、震度7に耐えるといいますとあらゆる地震に耐えるということになりますので、これはちょっと難しいかなと思っております。

そうすると、日本の場合、震度7の下というのは震度6強なんです。

震度6強には、建物、それから、煙突は耐えられるように設計されております。ですので、この周辺の公共施設が壊れたとしても、おそらくこのクリーンプラザふじみ焼却場は最後までもつのかなど。ここが壊れるときには、おそらくほとんどの公共施設が全て壊れているだろうというような耐震設計にはなっております。以上でございます。

K委員 : 安心しました。

副委員長 : ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

L委員 : ちょっとよろしいですか。

副委員長 : どうぞ、L委員。

L委員 : 私もここは安全だというのは聞いていたけれども、熊本のことを見ている気がついたんですけれども、例えばここが安全でゴミを燃やせるとしますね。送電線がもし壊れたときに、燃やせるんですか。発電量はどうなりますか。

副委員長 : 状況をお答えください。

事務局 : 先ほど申し上げたとおり、震度5強以上になりますと自動的に停止いたします。

再稼働するのに確かに電力が必要です。私どもの施設ですけれども、非常用発電機は備えておりますが、これは600キロワットということで、あくまでもこの施設を安全に停止させるための電力ということで、再稼働するための電力まで補うほど能力はございません。再稼働するためには1,000キロワットほどの電力が必要になりますので、電力会社からの電力が通電しないと再稼働できません。

今考えれば、そのぐらいの大きな非常用発電機を設けておけば良かったと考えているところでございますけれども、当時はそこまで考えておりませんでした。

ただ、私ども電力は実はあまり心配しておりません。と申しますのは、ここに来ている電力は6万6,000ボルトの特別高圧電線でございます。過去にこの6万6,000ボルトの特別高圧電線が止まったのは、私の記憶では1回だけでございます。それは東京湾の特別高圧電線を貨物船が通った時に接触してショートして切れてしまったという1つの事例だけでございます。ということで、私はあまり電力については心配していません。

実は再稼働に当たっては、電力だけではなくて、必要なものがございます。水と薬剤、これが再稼働には必要でございます。この施設で

すけれども、水は上水道を使っています。

ということで、もし本管等が破裂して上水道が止まってしまうと、もしかすると水が供給されないかもしれない。そちらのほうがちよっと心配だということがございます。この辺につきましては、将来、災害用の井戸を掘らせてもらえないかどうか、その辺も含めて今後検討していきたいと考えています。

それからもう1つ、薬剤です。薬剤を入れませんと、公害をまき散らしてしまいます。緊急避難的にいいよということであれば薬剤を入れられないで燃やすことはできなくはないかもしれないですけれども、そうは言っても、最低限の基準は守って排ガスも出さなければいけません。また、運転するにあたってどうしても必要な薬剤等もありますので、薬剤の供給が必要になるということがございます。これについては、道路がどのぐらい寸断されてしまうのか等にもよります。薬剤の補給、これも1つ懸念材料ではございます。

ということで、再稼働に当たりましては、電力、水、薬剤、この3つが必要ということをご認識いただければと思っております。以上でございます。

副委員長 : かなり細かなご説明をいただきまして、やむを得ない部分もあるわけだと思いますけれども、そんなことでよろしいですか。

L委員 : はい。

副委員長 : ありがとうございます。

そのほか質問ございませんか。それでは、平成28年度の環境測定スケジュールはそういうご説明ということで、ありがとうございました。

それでは、次に移らせていただきます。(6)で平成28年度ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会スケジュールについてでございます。事務局、よろしく願いいたします。

事務局 : 資料6をご覧いただきたいと思っております。資料6でございますが、本日、4月21日、第13回を開催してございます。年度内については、10月に第14回の開催、通常開催はこの2回を考えております。ただし、水銀等で異常値が出た場合には、急遽、臨時でお集まりいただくことがあるかとは思いますが、現在はこの2回を予定しております。以上です。

副委員長 : ありがとうございます。2回ということでご説明がございましたけれども、何かご質問ございませんか。

特にないですか。

そうしますと、次の事項、その他ということになります。この日程に関係して、次回日程、これについて説明のほうをよろしく願いいたします。

事務局 : 次回、10月6日木曜日にお問い合わせできればと思っておりますが、いか

がでございます。

副委員長 : ただいま事務局から、年に2回のもう1回、今年度のもう1回分のご提案ですが、10月6日木曜日、時間としては同じような時間が想定されると思いますけれども、委員の皆様方、ご予約はいかがでございますでしょうか。半年先でございますけれども。いやいや、予定というのは決まっていたり、海外の出張なんかあったりしますと、とても難しいことになりますので。よろしいですか。

それでは、よろしければ、次回の委員会は10月6日木曜日午後7時から開催ということでお願いしたいと思います。

事務局 : ご都合悪くなった場合は事務局にご連絡いただければ、ほかの委員の皆さんに何らかの形でお諮りするのと、今回、大分時間があいていましたので、日程がつかみにくいというご批判もいただきました。何らかの通知を事前に差し上げたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

副委員長 : ありがとうございます。10月6日、木曜日ということで、ほかの予定をここに入れないように、どうぞ委員の皆様方よろしくお願いいたします。

それでは、淡々と進みまして、本日の専門委員会、これで閉会ということになりますが、どうもご苦労さまでございます。ありがとうございました。

—20：20散会—